

日赤にいがたNEWS

N I S S E K I N I I G A T A

第 6 号

令和6年2月

発行



CONTENTS

令和6年能登半島地震災害における当支部の活動を報告します。



令和6年1月1日(月・祝)16時10分、石川県で震度7の揺れを観測する大規模な地震が発生しました。

この地震により、新潟県内も大きな被害に見舞われ、当支部は発災直後から職員を招集。県庁に職員を派遣するなど被災状況の把握や情報収集を行いました。また、長岡赤十字病院の医師らも県庁に入り、医療体制の調整と支援の必要な医療機関へ看護師等の派遣を行いました。

1月7日(日)には、日赤新潟県支部救護班(第1班)を石川県珠洲市へ派遣し、避難所での巡回診療など被災された方々に寄り添った活動を行いました。



能登半島地震災害

石川県に向けた活動

大きな被害に見舞われた石川県の支援を続けています。



避難所での巡回診療を行う救護班(石川県珠洲市)

1月7日(日)、日赤新潟県支部救護班(第1班)を石川県珠洲市へ派遣しました。第1班は地震の被害による通行止めや降雪等で渋滞が発生し、移動に多くの時間を費やしました。現地では避難所を巡回し、避難者の方々に対する診療を行う「巡回診療」や避難所の生活環境を調査し、状況改善につなげる「避難所アセスメント」を行いました。多くの建物が倒壊している中、救護班は拠点となるテントを設営し、寝泊まりをしながら活動しました。

1月11日(木)、当支部から救援物資(安眠セット500個)を石川県にお送りしました。トラックへの積み込み作業には職員のほか、赤十字ボランティアからも作業に加っていただきました。お送りした救援物資は当日のうちに石川県珠洲市に到着。被災者の皆さまに活用いただいています。

私たちは、今後も被災地への救護班派遣など「被災者のいのちを守り、被災者の気持ちに寄り添った活動」を展開して参ります。



JRC加盟校などの
ボランティアの
皆さまからの
応援フラッグを届けました



新潟青陵大学・新潟中央高等学校・関屋小学校のみなさんから石川県の被災者の方々に向けた応援メッセージを書いていただきました。完成した応援フラッグは救援物資とともに石川県珠洲市へ届けられました。

活動を行った救護班より



あまりに大きな被害を目の前にし、自身が支援できることの少なさを申し訳なく思いながら救護活動を行いました。余震の続く中、被災者の方から「長岡、新潟も大変なのにありがとう」「昨日も日赤さんが来てくれた。よかった」と声をかけていただき、胸がいっぱいになりました。今後も息の長い支援、頑張りしたいと思います。

救護班 長岡赤十字病院 岩野看護師長



初めての派遣で、班員に迷惑をおかけしましたが、支えてくださる皆さまのおかげで無事帰還することができました。避難所を巡回して、大変な状況の中でも人の温かさや強さを感じることができました。まだまだ大変な日々が続くかと思いますが、珠洲市や能登地域の方を応援したいと思います。

救護班 新潟県支部 田中主事

活動報告

令和6年1月1日(月・祝)での大地震より、石川県を中心に北陸地区は大きな被害に見舞われました。この度の災害で被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。



新潟での活動

新潟県内では赤十字ボランティアが活動しました。

新潟県内でも広い地域で地震によりけがを負った方やインフラや住宅への被害に見舞われました。新潟市西区等では液状化が発生し、道路の陥没や住宅等が損壊する被害が広がりました。1月8日(月・祝)に赤十字防災ボランティアセンターを当支部に開設。新潟市西区に開設された災害ボランティアセンターへ赤十字ボランティアを派遣し、活動中のボランティアの安全管理やけがの手当等を1月末まで行いました。

また1月13日(土)には、赤十字ボランティアが新潟市西区に開設された避難所を訪問し、救援物資をお届けしました。



避難所に救援物資を搬入する赤十字ボランティア(新潟市西区)



泥だし作業を行うボランティアの安全管理を行う赤十字ボランティア(新潟市西区)

活動資金・義援金のお願い

皆さまのご寄付が
唯一の活動財源です。



日本赤十字社は公平で中立な活動が求められるため、国や県から補助金を受けることなく、県民の皆さまからの活動資金(ご寄付)のみで活動しております。被災地への救護班派遣などの救護活動も皆様からの活動資金により支えられています。

また義援金は、日本赤十字社などの団体が受付窓口を開設し、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金しています。同委員会の決定に基づき市町村等の自治体へ義援金が送金され被災された方々の生活支援に役立てられます。

活動資金

ひとりでも多くのいのちを救うために。

災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救う様々な活動は皆さまからの継続的なご支援に支えられています。

義援金

災害で被害を受けた方々の生活を支えるために。

義援金は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って市区町村等の自治体に配分されます。

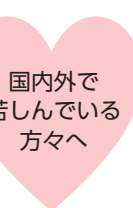
日本赤十字社が実施する人道的活動へ



寄付者の皆さま



救護活動等



国内外で苦しんでいる方々へ

活動資金受付窓口は二次元コードからご覧ください>>>



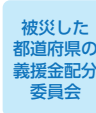
義援金配分委員会を通じて被災された方々の生活支援へ



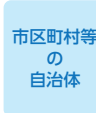
寄付者の皆さま



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



被災した都道府県の義援金配分委員会



市区町村等の自治体



被災地で苦しんでいる方々へ

義援金が被災地へ届くまでの流れ

- 被災都道府県は義援金配分委員会を設置します。日本赤十字社は義援金の受付を開始します。
- 日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を同委員会へ全額送金します。
- 同委員会の決定に基づき、市区町村等の自治体へ義援金が送金されます。
- 被災地の方々の生活支援に役立てられます。

義援金受付窓口は二次元コードからご覧ください>>>



